

## ①資源回収

## 1. 環境美化

《事例1》 滝山1・2丁目自治会

## ＝廃油回収プロジェクト＝

～使い終わった天ぷら油の処理、どうしてですか？～

事業開始時期 平成22年

## ◆きっかけ◆

『広報ひがしくるめ』に廃油リサイクル活動のすすめの記事が掲載されたのを機に、環境問題への貢献、自治会活動の幅を広げ、自治会活動への参加者を広げるために取り組みを開始しました。

家庭で使い終わった天ぷら油の廃油を回収し、リサイクル業者に引き取ってもらい、家庭で処分に困っている廃油処分の問題を解決し、社会的にもエコに貢献する活動です。



## ◆事業の概要とポイント◆

役員会とは別に廃油プロジェクトを立ち上げ、世話人(現在8人)で相談を始めました。

各家庭では使い終わった天ぷら油をペットボトルで保管します。毎月1日の午前9時～10時に指定の回収場所に廃油を持ち寄ってもらい、世話人が管理しているタンクに回収します。

月一回の回収なので、毎月の回覧で周知するほか、回収場所に常設ポスターを掲示し、回収の定例化をアピールしています。また、都合がつかない場合は世話人に連絡を入れ、直接世話人宅へ持ち込むことも可能です。

廃油が100リットル以上溜まったらリサイクル業者に引き取りを依頼します。1リットル1円の有償で回収してもらい、その回収された廃油はバイオディーゼル燃料にリサイクルされます。

## ◆課題・展望◆

天ぷら油を使う家庭が減っていることもあり、回収量は多くありませんが、回収は喜ばれています。

会員以外の方の持ち込みも歓迎しておりますが、あまり周知されていないのが現状です。

回収量が少ないとリサイクル業者の引き取り条件が悪く、良心的な業者探しに苦労しますが、自治会活動への参加者拡大、イメージの広がりをアピールする貴重な活動として続けていきたいと考えています。



—◆◆滝山1・2丁目自治会◆◆—

設立…昭和50年 ◇ 加入世帯…89  
自治会の範囲…滝山一丁目、二丁目(団地を除く)

《事例2》 ●氷川台自治会●

＝資源ゴミ集団回収＝

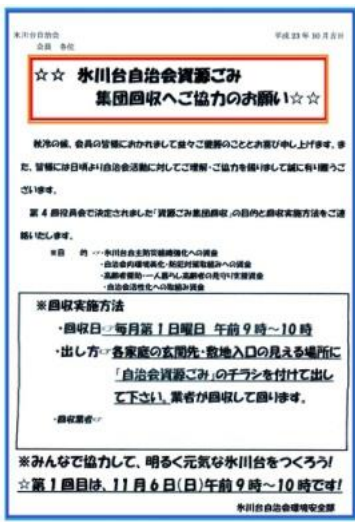
～会員が協力して行動を起こせば大きな力～

事業開始時期 平成23年9月

以前にも実施を検討しましたが、なかなか自治会活動に対する理解が得られませんでした。

会員が協力して行動を起こせば大きな力になり、資源回収の報奨金は資金確保によって安全・安心の備えができるという考えのもと、災害対策・高齢者対策を行う目的で平成23年度に入り資源ゴミの集団回収を開始しました。

平成23年度は9月から1月までの5カ月分の報奨金で街頭消火器を6箇所



で増設予定)。月を追うごとに会員の協力が増え、全世帯の6割の協力を得られるようになりました。残り4割の協力を得られるかが今後の課題です。



◆◆◆氷川台自治会◆◆◆

設立…昭和34年 ◇ 加入世帯…334  
自治会の範囲…氷川台一、二丁目の一部

《事例3》 ●五丁目さくら自治会●

＝資源回収＝

事業開始時期 平成22年

資源を再活用し、自治会活動に役立てようと会員の声から資源回収を始めました(毎月第1土曜日午前

中)。

子ども会、自主グループ、自治会と3団体が同日に資源回収を行っているので、どの集積所に行くかは個人に任せます。時折、会報を作成し資源回収に関する呼びかけをしています。

資源物は一般ゴミとして出されていることが多いので、普段のゴミ出しマナーなど意識改革につなげられたらよいと思います。

◆◆◆五丁目さくら自治会◆◆◆

設立…平成19年 ◇ 加入世帯…35  
自治会の範囲…中央町五丁目の一部

《事例4》 ●南神明山自治会●

＝資源回収＝

事業開始時期 昭和46年

自治会の活動資金、子ども会費、自主防災組織他、必需品調達のために毎月第4日曜日に資源回収(新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古布・アルミ缶等)を行っています。

朝7時から5箇所に集積場を設け立看板を立て、自治会会員が各自自由に持ち込みます。小雨決行でその場合にはシートを使用します。8時頃から、自治会会員の子ども



◆◆◆南神明山自治会◆◆◆

設立…昭和42年 ◇ 加入世帯…120  
自治会の範囲…中央町三丁目の一部

## 《事例5》●富士ヶ丘自治会●

## ＝集団回収事業＝

事業開始時期 平成6年

毎月第4木曜日に  
集団回収日ののぼり  
を掲げ、自治会内の  
数箇所に集積場を設  
けています。また、自  
治会ニュースでも「今  
月の回収日」を周知  
するようにしていま  
す。



## 宝くじの社会貢献

広報事業である(財)自治総合センターのコミュニテ  
ィ助成事業の資金により、保管倉庫を設置し、役員は  
じめ会員の協力により、ダンボール、アルミ缶の回収  
を行っています。

自治会の貴重な財源となるため、会員の協力を求  
めながら福祉等の事業資金にしたいと考えています。

## —◆◆◆富士ヶ丘自治会◆◆◆—

設立…昭和35年 ◇ 加入世帯…142  
自治会の範囲…本町二丁目の一部、幸町一丁目の一部

## 《事例6》●新弥生自治会●

## ＝古紙回収＝

事業開始時期 昭和60年頃

資源回収は毎月第1土曜日午前9時から行ってい  
ます。少々の雨ならば回収が行われ、アルミ缶の回  
収も同時に行っています。

自治会の加入世帯が少ないながらも、自治会の大  
事な収入源になっています。

## —◆◆◆新弥生自治会◆◆◆—

設立…昭和60年 ◇ 加入世帯…18  
自治会の範囲…弥生一丁目の一部

②地域清掃

《事例7》

●南神明山自治会●

## ＝落合川河川清掃活動＝

事業開始時期 昭和54年

◆はじまり◆

南神明山自治会は昭和42年に創立し、その歩んできた45年間の歴史は、落合川改修との関わりを抜きに語ることはできません。自治会創立の前年には、台風により落合川流域が甚大な被害を受けました。その後地域住民により緊急改修の要望を行いました。一方的な改修計画であったため、自治会として反対運動を起こし、根気よく東京都と話し合いを続けていきました。ようやく改修工事は始められましたが、その道のりは順調にはいかず、改修工事により移住を余儀なくされた方がいたり、環境問題で10年もの間工事が中断されたりする中で、落合川の様子は大きな変貌を遂げていきました。それと同時に自分達の住む地域の住環境美化のために河川清掃を続けてきました。



昭和54年に市と自治会連合会の共催による第1回落合川清掃デーが行われ、翌55年に自治会から30名参加しました。この年より自治会の大掃除が春と秋に行われるようになり、昭和60年に河川清掃デーに合わせて、自治会春の大掃除が行われるようになりました。その後河川清掃デーはなくなりましたが、自治会独自での河川清掃を続けています。

◆事業の概要◆

自治会では、落合川を中心とした大掃除を6月と11月に実施しています。

住民の居住地の清掃活動、環境美化運動を目的に自治会員の家族(幼児・小学生・中学生)を含めた全世帯参加により、9つの班にわかれて、U字溝・公園・河川敷・ひょうたん池・中央第6緑地・花壇の手入れ・雑草取り・芝刈り・ゴミボックス周辺の清掃などをおこないます。特に臭いの気になるゴミボックスについては、生ごみの水分をよく絞ることや、虫の発生時には殺虫剤を噴霧するなど気をつけています。また、自治会では掃除用のゴミ袋などを提供しています。

毎年120人以上の参加があり、清掃活動終了後には炊き出し訓練や各班ごとの親睦会を行い、会員同士の絆を深めています。

◆今後の展望◆

現在の落合川の環境は、芝生の手入れも行き届き、花壇も整備されて、夏には子どもたちが川遊びができるまでに変わりました。

その環境を守り、次世代に引き継ぐために、これからも河川清掃を自治会の大切な事業として続けていきたいと考えています。



◆◆南神明山自治会◆◆

設立…昭和42年 ◇ 加入世帯…120  
自治会の範囲…中央町三丁目の一部

## 《事例8》●五丁目さくら自治会●

## ＝地域清掃活動＝

事業開始時期 平成22年

以前はこの地域に元からある自治会に所属していましたが、自治会費を徴収されるだけで、特に活動を行っていないことに疑問の声があがり、ご近所の有志により新たな自治会を立ち上げました。

日頃から、会員に対する声かけや話を聞くなど、コミュニケーションを重視して、防災防犯のために『隣近所のつながり』を大切にする自治会づくりを心掛けています。

新たな事業は、必ず会員の声(要望)がきっかけで始まります。そんな流れの中から地域清掃活動が生まれました。

「会員同士が顔見知りになりましょう」「自分達の地域をきれいこしましょう」「児童・生徒が気持ちよく通える通学路にしてあげましょう」、という要望から始まりました。

毎月第1土曜日の朝8時30分から9時まで、大人から子どもまでが自宅玄関前から自治会地域の清掃活動を行います。

赤ちゃんのいる家庭や高齢の方には無理をしないようにしてもらい、「出られる時期がきたら出てくださいね」など、普段からコミュニケーションをとっています。清掃活動を行った後には、参加者全員お茶などで交流を図っています。

地域清掃活動を家族全員で、また子育ての一環として役立てていただければ、尚いいと思っています。

—◆◆◆五丁目さくら自治会◆◆◆—

設立…平成19年 ◇ 加入世帯…35  
自治会の範囲…中央町五丁目の一部

## 《事例9》●前沢5丁目けやき会●

## ＝側溝清掃＝

事業開始時期 不詳

環境浄化活動の一環として、側溝の清掃を行うことにより、住環境の美化を図ります。6月の一定の日に自治会内で一斉に清掃を行います。

市役所の施設管理課へ連絡を入れておいて、事前に市役所からの回収日を決めてもらいます。回収日が決まったら、その回収日(平日)の直前の土曜日か日曜日に清掃を実施しています。自治会会員には関心が高い事業となっています。

自治会全体で取り組む事業なので、これからも地域をきれいにするために続けていきたいと思えます。

—◆◆◆前沢5丁目けやき会◆◆◆—

設立…昭和45年 ◇ 加入世帯…105  
自治会の範囲…前沢五丁目の一部

## 《事例10》●南町ニュータウン自治会●

## ＝町内清掃＝

事業開始時期 昭和63年

昭和63年にこの地で宅地開発された住宅により自治会が設立されました。自治会が設立して間もなく、「住みやすい環境づくり」「地域の美化活動」を目的に町内清掃が始まりました。

町内清掃は、年に一回全自治会会員により行われます。それとは別に週に一回ゴミボックスの水洗いと、自治会内にあるバス停留所の清掃を行っています。

自治会でバケツ、デッキブラシ、殺虫剤を用意して、順番に用具一式を回すことにより全加入者に協力をお願いしています。

今後も住みやすい環境づくりについて、会員全体で話し合っていきたいと思っています。

—◆◆◆南町ニュータウン自治会◆◆◆—

設立…昭和63年 ◇ 加入世帯…18  
自治会の範囲…南町一丁目の一部

## 2. 防災防犯活動

《事例11》

### ●富士ヶ丘自治会●

# ＝自主防災組織＝

事業開始時期 平成7年

#### ◆はじまり◆

富士ヶ丘住宅地として区画分譲が始まった翌年の昭和35年、現在の集会所がある場所に自家用水道の井戸があり、その水道管理やトラブル処理を目的に自治会が組織されたのが富士ヶ丘自治会の始まりです。

それから50年以上にわたり、様々な出来事がありました。昭和37年には防犯対策として、各家庭に防犯ベルの設置を行いました。昭和58年には自治会の集会所が完成し、平成7年には東久留米市で最初の認可地縁団体として法人組織になり、自主防災組織の立ち上げも行いました。



#### ◆事業の概要◆

自治会活動の原点である安全なまちづくり、安心する生活をめざし、災害時の自助、共助のために自主防災組織を結成しました。

自主防災組織は、6つの班(広報・初期消火・避難誘導・救出救助・物資補給・渉外)から構成されていて、各班の班長は自治会の役員以外から選出されます。それぞれの班に10名程度の班員がいて、各々自主的に会議や訓練を実施しています。また、各班長と自治会の会長により、月1回の防災会議を開いています。

#### ◆防災訓練◆

毎年9月に自主防災組織による日頃の活動の集大成として、自治会の防災訓練を実施しています。

平成24年度は、9月30日(日)に66名の参加で行われました。

訓練の内容は毎年様々で、生活用水を確保するために揚水ポンプとプールを利用した黒目川の水の汲みあげ、炊き出し、AEDの取扱い、初期消火訓練、家屋の倒壊から救出することを想定したチェーンソーでの木材切断、リヤカーに要援護者を乗せた避難誘導等を行っています。

防災訓練後にアンケートを実施し、備蓄品の増強や新しい防災器具の購入の検討材料に活用しています。

自治会の防災予算として毎年20万円程度を計上し、防災備蓄品のための倉庫の増設等に充てています。

自治会でも高齢化が進んでいますが、災害は年齢に関係なく起きてしまいます。高齢者ばかりの自治会だからこそ声かけが大切です。



◆◆◆富士ヶ丘自治会◆◆◆

設立…昭和35年 ◇ 加入世帯…142

自治会の範囲…本町二丁目の一部、幸町一丁目の一部

《事例12》

## ●野火止親和会●

## ＝防災委員会＝

事業開始時期 平成23年

## ◆立ち上げと運営◆

東日本大震災の後、野火止親和会では防災対策を見直し、助け合い組織を充実させるために、「親和会防災委員会」を立ち上げました。

自治会の専門委員会として、立案・決定権を委譲して、防災活動計画を立て実施しています。自治会の幹事以外の会員にも声を掛け、委員会を組織して幹事会と地域と連携をとりながら運営をしています。

防災意識が高まっているときに、防災対策を進めるだけでなく、自治会内の絆を深め、自治会活動への関心、協力も促進していきたいと考えています。

平成23年度は多くの事業を実施して、参加者も予想以上に多かったのですが、若い世帯の参加が多くありませんでした。高齢者が多い自治会だからこそ、若い方々の協力が重要です。

高齢者対象の行事だけでなく、自治会全体で楽しめる行事を取り入れながら幹事会と連携して呼びかけていきたいと思ひます。



## ◆23年度 事業実績◆

◎23年8月…全世帯を対象に防災アンケートと世帯調査を実施しました(回収率95%以上)。この調査で高齢化率の高さや、ひとり暮らしの不安、介助の必要な人などが把握できました。



◎23年10月…救急医療情報キットの学習会と全世帯配布・集会所耐震化(ガラスの間仕切り戸を板戸に変更・緊急時には担架にもなるものになりました)

◎23年11月…避難訓練と炊出し訓練(84世帯121人参加)。初めての試みではありましたが、「やってみてよかった」などと歓迎されました。避難の呼びかけからグループごとの避難誘導、公園への集結、消防署の協力を得た消火訓練、130人分の炊き出し(ごはんと豚汁)と非常食の試食、車イスの使い方の説明など多面的な訓練となりました。

◎24年2、3月…立川防災館見学(2回実施)小型バスを借り上げ、2回で35名が参加。第1回目は17名参加。第2回目は18名(子どもを含む)参加。

助け合いマップ、声かけ助け合い組織づくり継続中。避難経路や消火栓の所在などは確認していますが、声かけ小グループ編成については丁寧な対応が求められるため、24年度も継続して取り組んでいきます。



—◆◆野火止親和会◆◆—

設立…昭和38年 ◇ 加入世帯…172  
自治会の範囲…野火止三丁目の一部

《事例 13》

## ●浅間町自治会●

# =防災訓練=

事業開始時期 昭和46年

### ◆はじめに◆

自治会の設立は昭和45年。「隣は何をする人ぞ」という感覚は多く、隣同士が挨拶することも少なくなっていますが、自治会行事で融和を図ることは大いに役立っていると思います。特に防災防犯の意識の高揚のためにも、自治会行事を活発に行うことが必要です。

### ◆事業の概要とポイント◆

防災訓練は自治会設立の次年度(昭和46年)より行われています。自治会のエリアには木造住宅がとても多いため、防災は最重要課題です。

訓練は、自治会の担当である消防団第2分団並びに消防署員指導のもと、消火訓練・煙体験等の屋外訓練と、救護訓練・炊き出し体験等の屋内訓練を毎年交互に実施してきました。

平成23年3月11日の東日本大震災により大惨事を目の当たりにしたことで、自治体や消防署をはじめ、日本各地で合同訓練実施地域が増えたため、当自治会も単独ではなく、合同訓練の実施を検討し始めました。



### ◆合同訓練◆

「首都直下型地震に備えて、みんなで参加しよう！」を合図に二小避難地区合同防災訓練が平成24年5月20日(日)に第二小学校で行いました。

周辺14自治会と第二小学校、消防署、消防第2

分団、社会福祉協議会、市役所、防災関係機関が連携しての合同訓練です。参加者400名により、屋外(校庭)では初期消火・バケツリレー・発電機実演と投光器の点灯・仮設トイレの設置と使い方・炊き出しを行い、屋内(体育館)では防災無線の連絡・避難所パーティションの制作・AED心肺蘇生法体験が行われました。

単独の自治会ではできないような、さまざまな訓練が体験でき、自治会同士のつながりと各行政機関との連携が持てたことで、とても有意義な訓練になりました。今後も継続していければと思います。



### ◆◆浅間町自治会◆◆

設立…昭和45年 ◇ 加入世帯…400  
自治会の範囲…浅間町一～三丁目の一部



《事例 14》

## ●氷川台自治会●

## ＝防犯ウォーキング＝

事業開始時期 平成24年

## ◆事業の概要◆

地域の「見守り」の一環として、「防犯パトロール」が始まりました。当面は防災会が主となって実施、名称を『防犯ウォーキング』としました。名前のとおり「散歩」を兼ねて気軽に参加できるようにしています。

自治会内の防犯活動と参加者の健康増進を目的に、毎週水曜日・土曜日の16時から防犯ウォーキングを実施しています。

自治会中央部に位置する小山台遊園に三々五々集まり、2人以上が集まったら、防犯ベスト、防犯灯で自治会内をウォーキングします(6,000歩、約40分)。

強制ではなく自主的に会員が集まって、ウォーキングしながら運動不足の解消と防犯活動もしていることが特徴です。



24年5月から始めましたが、毎回3～8人くらいの会員が参加しています。ときには女性だけで防犯ウォーキングしていることもあります。ウォーキング中、顔を合わせる会員と自然にあいさつの言葉が飛び交うようになってきました。

高齢者の参加を促して、健康増進に役立ててもらえるように運動展開していきたいと思います。また、参加メンバーが固定化しないようにすることも重要です。

《事例 15》

## ＝わんわんパトロール＝

事業開始時期 平成24年

## ◆事業の概要◆

防犯ウォーキングに先駆け、町内の犬の散歩をする会員に要請、『わんわんパトロール隊』が結成されました。市から支給を受けた「犬用・防犯パトロール標識」をつけて、朝夕活動しています。

愛犬家が自然に自治会活動に入り、かつ防犯活動の一翼を担う効果を期待して始めました。

スイングボーン、バンダナ、リード標をつけて毎日朝夕の犬の散歩をします。三々五々散歩をしていますが、立派なパトロール隊となっています。

24年5月から3名と3匹で始めたところ反響が大きく、現在は12名12匹が活動中です。3～4人がまとまって散歩しているので、リード標やスイングボ

ンが目立ってかなりの効果があります。参加希望があればすぐに登録して参加してもらっています。



—◆◆氷川台自治会◆◆—

設立…昭和34年 ◇ 加入世帯…334  
自治会の範囲…氷川台一、二丁目の一部

《事例 16》

## ●柳窪自治会●

# ＝防犯パトロール＝

事業開始時期 平成17年

### ◆きっかけ◆



自治会の創立は昭和20年頃で、とても歴史のある自治会です。その自治会内にある柳窪天神社において様々な事件(石灯笼の火袋の盗難・集会所のガラス戸の破壊・羽目板の放火等)が急増していることや、深夜に未成年のたまり場になっているために、柳窪天神社の治安と環境維持活動のためにパトロールが必要との声があがり、柳窪地域における犯罪及び青少年の非行防止を目的とする防犯パトロールを開始することになりました。

### ◆はじまり◆

平成17年2月5日に柳窪天神社境内において、当時としては先駆的な、自治会単位による防犯パトロール隊の結成式が行われました。式のあと約30名の参加者による第1回のパトロールを行いました。

パトロール隊は自治会会員のボランティアで構成され、現在では常時10～15名の方で行われています。開始当初は手作りの腕章をつけてパトロールを行っていましたが、今では防犯協会の協力により腕章とベストが貸与され、いい意味で目立つようになり、近隣への周知にもなっています。

### ◆事業の概要◆

通常のパトロールは毎月2回、午後2時に柳窪天神社に集合し、参加人数によって2～3班に分かれて約1時間、防犯、声かけと合わせて、歩道や通学路など

の地域清掃を行いながらパトロールを行っています。会員同士で会話を楽しみながら歩くことで、健康的で、コミュニケーションの場にもなります。

また、7・8月の夏休み期間中には、毎週1回午後8時から1時間程度の夜間パトロールを行い、声かけをしています。

パトロールを始めてから今年の2月で丸8年がたち、回数にすると200回を超えています。住民と自治会の意識が高いことが続けられてきた理由です。

特に、中高生のタバコや夜遅くの花火、群れて自転車で移動する行動が目につくので、今後もパトロール強化の重点課題にしたいと考えています。



—◆◆◆柳窪自治会◆◆◆—

設立…昭和20年頃 ◇ 加入世帯…111  
自治会の範囲…柳窪一丁目～五丁目

## 《事例 17》●氷川台自治会●

## ＝自主防災組織・防災訓練＝

事業開始時期 平成23年

高齢化の著しい自治会会員を災害から守り、安全・安心に暮らすため、平成23年4月氷川台防災会を設立し、消火器訓練、防災井戸汲み上げ訓練、避難訓練、合同防災訓練、心肺蘇生、AED訓練等を行っています。

高齢者が多いため、わかりやすい防災訓練を心掛けています。防災の備えは頭で考えるより、体を動かして体で覚えることが第一であることを認識させるようにつとめています。また、自治会行事を開催するときに防災訓練(炊き出し訓練等)も同時開催して、できるだけ多くの会員の目に入るように工夫しています。



## 《事例 18》●氷川台自治会●

## ＝餅つき大会と防災訓練＝

事業開始時期 平成22年

自治会の課題は「防災」と「見守り」です。防災意識の向上と、会員間の交流と親睦を深め「見守り」の足掛かりとするためのイベントをあわせて行うこととしました。平成22年度の小規模な餅つき大会(参加者60人)を拡大し、防災訓練としての「炊き出し訓練」をあわせて実施しました。同時に焼きイモ、豚汁も作り振る舞いました。

自治会会員に高齢者が多く、平成23年度は参加したくてもできない高齢会員(75歳以上の高齢者のみ世帯)につきたて餅(あんころ餅・からみ餅等)を配り味わってもらいました。自治会行事は自治会全員の行事で、一部会員のための行事ではないことを認識してもらいます。また、参加できない高齢者にも一緒に参加している気持ちになってもらいます。こうした取

り組みにより、自治会がここまでしてくれるとは思っていなかった等の大きな反響がありました。

自治会全体の活性化が進めば参加者も増えて一大イベントとなります。まずは自治会の空気の流れをよくすることが重要です。今は自治会会員のみに限定した餅つき大会ですが、幅広い会員層の参加を促し、子どもたちの仲間関係で、会員以外にも参加者枠を広げることを検討していきたいと思います。

## —◆◆◆氷川台自治会◆◆◆—

設立…昭和34年 ◇ 加入世帯…334  
自治会の範囲…氷川台一、二丁目の一部

## 《事例 19》●中丸自治会●

## ＝自主防災組織＝

事業開始時期 平成23年

地域の安全と会員の生命を守るため、中丸自治会では自治会会長の下で「自主防災組織」を立ち上げました。市民大学「防災まちづくり学校」の卒業生数名が中心となって22年10月に準備委員会を発足、23年2月には自主防災本部を組織して4月から活動を開始しました。この短期間に組織の立ち上げ及び一通りの防災活動(防災講演会、防災訓練、防災ガイドブックの配付など)を行えた要因は、市・消防署・消防団のご指導を得たこと、熱心な役員と会員の後押し、それと「防災まちづくりの会・東久留米」から得たノウハウが大きかったと思います。また、資金的には自主防災のために自治会費を増額したり、市(自主防災組織育成補助金)、都(地域の底力事業助成)の補助金申請を行ったりしました。

自主防災本部は、本部長、副本部長、専門部(統括 防火対策 避難誘導 救出 救護 補給配給)から構成されていて、自治会の全世帯がそれぞれの専門部に入



っています。

今日まで2年間防災活動を行ってきたことは、自治会内のコミュニケーションを図る上でも貢献したといえます。特に防災訓練(23年8月 第三小学校 起震車、消火器、煙体験、AED、119番通報、炊き出しなど)には会員の3/4の参加があり、訓練を通して親しくなり、道で会ったら挨拶するようになったと多くの会員からの声が届いています。

当自治会の防災スローガン『みんなで守ろう家族と地域一頼れるのは向こう三軒両隣り』を集まりや自治会ニュースなど機会のあるごとに繰り返し言っています。しかし、1年目は役員も張り切って取り組みましたが、2年目はリーダーをはじめ息切れしてしまい、活動が停滞し継続の難しさを痛感しました。でも、立ち上げたからには継続的改善を図るべく、この1月からまずは役員会の毎月開催を守ることを手始めに気合いを入れ直したところです。

◆◆◆中丸自治会◆◆◆

設立…昭和41年 ◇ 加入世帯…71  
自治会の範囲…中央町一丁目の一部

《事例20》●南神明山自治会●

＝自主防災組織・防災訓練＝

事業開始時期 昭和54年

市の総合防災訓練に参加するとともに、自主防災組織による防災訓練、避難訓練や炊き出し訓練、池袋防災館で地震・煙・消火救命体験を行っています。昭和54年より第八小学校校庭と体育館を利用して実施してきました。現在は水防訓練に力を入れています。

毎年秋に自治会内で避難訓練、炊き出し班によりアルファ米(白米)5kgの用意と大釜で煮る豚汁作り等を130名参加で行っています。防災の基本として、誰もが「炊き出し」をできるようにと毎年の班長が担当します。班長は一年交代で当番制となっており、会員の大勢が経験することができます。

避難訓練は具体的な行動から避難行動の問題点を探し、避難場所は適切なのかなど、自治会内の要支援者の把握を深め、支援体制の確立のための情

報収集をします。さらに地域の状況を実感し、必要な協働を得るため他の自治会との連携を模索し、交流を働きかけていきます。

当自治会は毎月第1土曜日を定例会開催日としています。会議終了後は自治会報を会員全世帯に配布しています。



◆◆◆南神明山自治会◆◆◆

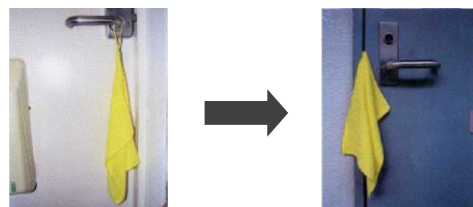
設立…昭和42年 ◇ 加入世帯…120  
自治会の範囲…中央町三丁目の一部

《事例21》●東久留米団地自治会●

＝安心の黄色いハンカチ＝

事業開始時期 平成17年

地震など災害時の安否確認(要支援者の把握)を目的に始めました。各世帯に【黄色いハンカチ】を配布しておき、万一災害が発生したら、初期判断で自力対応可能な方に【黄色いハンカチ】を玄関ドアの取っ手に掛けて安否を知らせてもらいます。ハンカチを取っ手に掛ける際に、ハンカチが落ちたり飛ばされたりしないように、内側の取っ手に掛けてドアに挟み、通路側にわかるように出します。



災害発生時に自治会では役員が中心となり、災害対策本部を立ち上げます。また、団地には各階ごとにフローア協力員がいて、その協力員が【黄色いハンカチ】の有無を確認し、自治会災害対策本部に連絡します。本部では団地全世帯の安否を確認して、そ

の時々の対応をしていきます。

24年8月には東久留米市の防災訓練に合わせて、【黄色いハンカチ】を含む住民の安否確認の訓練を行い、自治会会員の大多数に協力していただき、一定の成果を得ることができました。

—◆◆◆東久留米団地自治会◆◆◆—  
 設立…昭和37年 ◇ 加入世帯…613  
 自治会の範囲…上の原一丁目

### 《事例 22》 ● 滝山 1・2 丁目 自治会 ●

#### ＝ 防災プロジェクト ＝

事業開始時期 平成23年

東日本大震災を機に、自治会として日常的な防災への備え、いざという時の避難や救援活動への取り組みの具体化を図ることを目的に、防災プロジェクトを立ち上げました。この防災プロジェクトは、毎年交代する役員会とは別に立ち上げたもので現在13人の世話人で構成されています。

防災プロジェクトは役員会と連携し、防災緊急連絡網の作成、地域の災害時要支援者などの実情調査、立川防災館での体験学習、自治会の防災訓練の実施、いざという時の避難・救援体制とシナリオの具体化に取り組んできました。対象地域の半数以上が自治会未加入世帯というなかで、全世帯を対象にした調査やイベント案内、結果報告、情報提供に努めています。



活動に必要な経費が取れないので、自主防災組織への発展や市や都の助成事業へのエントリーが課題となっています。

年をとった世代から若い世代まで共通の関心事であるとともに、力の結集が必要な課題であり、今後の

自治会活動の中心となる重要な事業だと考えています。

昨年は、西中学校の防災体験学習や防災訓練、及び西中学校防災倉庫の開示などに参加しました。また、自治会の避難場所である西中学校を同じく避難所とする他の自治会と今後の日常的な情報交換や交流、あるいは地域密着とした連携を持ち、より一層の防災意識の高揚を図っていくよう意識統一を行いました。

—◆◆◆滝山一・二丁目自治会◆◆◆—  
 設立…昭和50年 ◇ 加入世帯…89  
 自治会の範囲…滝山一丁目、二丁目(団地を除く)

### 《事例 23》 ● 南町みどり会 ●

#### ＝ 自治会内の連携強化 ＝

事業開始時期 平成24年

東日本大震災をきっかけに自治会内の連携を強化し、災害等の場合に混乱しないように、男性会員が中心となり、事前に取り決めを行います。緊急の場合には男性の力が必要です。特に、定年退職をして普段自宅にいる団塊世代の男性に期待しています。

自治会内も高齢化が進んでいることもあり、災害時の確認として、まず家族内でよく話をしてもらいます。自治会としては世帯ごとにアンケート調査を行い、家族構成や通勤・通学の連絡先等を把握し、家族が連絡できない場合に安否確認を行います。独り暮らしの方については、会長が代理で連絡を行います。

行政との連携を強化することで、情報を早く・正確に受け取り、会員に発信していきます。また、年に数回、無理のない程度に総会を開き自治会全体で問題等を共有していきます。

自治会内には数件の空家があり、景観や防犯上あまり好ましくないため、空家対策として持ち主に許可を得て、防災倉庫兼集会所として利用したいと考えています。日頃よりの声かけでコミュニケーションを高め、住民の不安を傾聴して不安改善に努めています。

—◆◆◆南町みどり会◆◆◆—  
 設立…昭和43年 ◇ 加入世帯…60  
 自治会の範囲…南町一、二丁目の一部

《事例 24》●子の自治会●

＝防犯パトロール＝

事業開始時期 平成20年

自治会内の周辺エリアには広場や公園が多いので、いたずらや事件が多発しております。夏場の花火をはじめ、街頭消火器の盗難や消火剤をまき散らすいたずらが起こっていることもあり、週1回の夜間防犯パトロールを実施しています。また、公園等の見通しを良くするために植栽の伐採も行っています。

—◆◆◆子の自治会◆◆◆—

設立…昭和40年 ◇ 加入世帯…60  
自治会の範囲…小山一丁目の一部

### 3. 高齢者支援

#### 《事例 25》 ● 東久留米団地自治会 ●

## ＝ さわやか談話室 ＝

事業開始時期 平成17年

#### ◆ 成り立ち ◆

東久留米団地自治会は昭和37年、上の原地区に公団東久留米団地が建設されたのを機に設立した自治会です。自治会設立50周年を迎え、開始当初とは周辺の様子もだいぶ変わってきましたが、それと同時に団地居住者の年齢層も高くなってきました。

高齢化に伴って人と人との楽しいふれあいの場として、昼食を取りながら交流できることを願い【さわやか談話室】を開設しました。

#### ◆ 事業の概要 ◆

【さわやか談話室】は毎月第2木曜日の12時半から15時までの間、上の原グリーンヒルズ2号棟の自治会集会室で開かれます。

次の開催日や食事のメニューは各棟にある掲示板や毎月発行の団地新聞に掲載し、事業の周知をします。当日は通りから見える場所に立看板を設置したり、部屋のガラス窓に貼り紙をして来場者を待ちます。



集会室には座席が30席用意してありますが、開始時間前から待っている方もいて、オープンと同時に満席となり、急ぎよ他の部屋を解放することもあります。また、屋外のテラスにもテーブルとイスが用意してあり、気候のいい季節には利用する方もいら

っしゃいます。

昼食のメニューは毎月変わります。高齢者のひとり暮らしが多いため、家庭で作るのに手間のかかるもの(カレー・ちらし寿司・おでん・豚汁など)に人気があります。

食事は200円で提供し、その他ドリンクメニュー(コーヒー・紅茶・お汁粉)が100円です。

毎月おおよそ50～60の方が訪れますが、そのうち半数は団地外の方(非自治会員)であり、団地居住者からの口コミで広まっていきました。自治会の運営事業なので自治会の負担部分も多いですが、団地外の方にも自治会会員と同じ条件で利用してもらっています。



#### ◆ まとめ ◆

仕込みや当日の運営メンバーは、自治会福祉厚生部の役員2名とお手伝い(ボランティア)10名の計12名で行っています。

メンバーも高齢化してきたので、月に一回でもかなりの負担になりますが、会員の皆様も大変楽しみにしており、今後の地域の「見守り」のために継続していきたいと考えています。

— ◆◆◆ 東久留米団地自治会 ◆◆◆ —  
 設立…昭和37年 ◇ 加入世帯…613  
 自治会の範囲…上の原一丁目

《事例 26》

●ひばりが丘団地自治会●

＝見守り・支え合い体制づくり事業＝

事業開始時期 平成23年

◆きっかけ◆

ひばりが丘団地は昭和34年、北多摩郡保谷町・田無町(現・西東京市)・久留米町(現・東久留米市)の3町にまたがる住宅団地として誕生しました。誕生から50年経過した現在、建替えが進行しています。

建替え前から居住している住民を中心に高齢化が進行し、単身で暮らす高齢者も多くなり、さらに建替えによって生活環境が変わり、近所付き合いも無くなり、閉じこもりがちになっています。孤独死へ繋がる危険性もあることから、地域での見守り・支え合いは急務であり、住民主体で地域での支え合いのために行動を起こしました。

◆事業の概要◆

東京都より“平成23年度東京都地域の支え合い体制づくり事業”補助金の交付を受け、映像器材等を購入し、高齢者や介護者を対象に、介護や介護予防に関する知識や認知症に対する理解、高齢者の健康等について、西東京市と東久留米市の地域包括支援センターと連携してDVD等の映像を用いたわかりやすい学習会を行っています。またより多くの人に出てきてもらうためのきっかけづくりとして、映画鑑賞など人が集まりやすいイベントを定期的に開催し、顔見知りづくり、仲間づくりを促進し引きこもりの防止を図っています。

できるだけ多くの人に参加してもらおうと共に、あわせて気軽に集まってもらえるようなイベントを開催することで、見守りの基礎となるコミュニティの強化につなげています。

資料だけの説明では高齢者にはわかりにくいので、大きな画面で見ることのできるプロジェクタやDVD等を利用して高齢者でも内容が聞きやすく、理解できるようにしています。

◆今後の課題◆

行政の支援も必要と考え、東久留米市、西東京市両市の地域包括支援センター、民生委員、UR都市機構、自治会が出席する連絡懇談会を隔月で開催し、情報の共有に努めています。

見守り支援の必要な人をどの程度特定できるかといった疑問はありますが、継続していくことが重要であると考えています。



◆◆ひばりが丘団地自治会◆◆

設立…昭和36年 ◇ 加入世帯…541  
自治会の範囲…ひばりが丘団地



《事例 27》

## ●氷川台自治会●

## ＝見守りネットワーク委員会＝

事業開始時期 平成24年

## ◆きっかけ◆

氷川台自治会では65歳以上の高齢者率は37.3%で、75歳以上の高齢者率は18.1%と高齢化が進んでいます。自分たちの住む氷川台を「安心・安全で住みよい町」にするために早急に見守り体制を構築する必要がありました。

そこで役員会とは別組織のプロジェクトチームを編成し「見守りネットワーク検討委員会」を平成24年5月に立ち上げ、高齢者の見守りをどのように行っていくかの検討を始めました。

自治会内だけの検討ではなく外部関係機関の協力を得て月2回の会合を持ち検討を重ね、同年10月に「見守りネットワーク委員会」を運営する運びとなりました。



## ◆事業の概要◆

「見守りネットワーク委員会」は高齢者の「見守り」活動の運営管理と見守り基金の管理を行います。委員会は委員長以下10名の委員と自治会内にお住まいの医師2名を顧問に迎えて組織しています。委員の構成は、自治会役員・防災会役員・民生委員・老人会・会員代表です。会議開催は不定期ですが、見守り報告会を2カ月に1回開催するため、課題が生じたときに開催します。

## ◆見守り◆

「見守りネットワーク委員会」により高齢者会員の見

守りを実施・管理します。75歳以上のひとり暮らし世帯及び75歳以上の夫婦二人暮らし世帯ほか、条件に合う会員に見守り支援希望届を提出してもらい、「見守り隊」が定期的に訪問見守りを行うとともに、希望者には電球交換、家具移動、庭の草取り、植木伐採等の支援作業も行います。

「見守り」の一つの手段として健康体操教室を開催し、高齢者の健康維持管理はもちろん、参加会員が毎週顔を合わせることで「絆」を深め、会話が弾むような交流の場になることを期待しています。

## ◆まとめ◆

「見守り」は開始した10月の段階で22名の見守り支援希望者の登録がありました。また、見守り活動を行う「見守り協力員」も24名の方が名乗りを上げてくれました。

高齢者が安心して暮らせるために、地域福祉の充実のために、自治会主体の見守り活動を展開していくことが重要です。



—◆◆氷川台自治会◆◆—

設立…昭和34年 ◇ 加入世帯…334  
自治会の範囲…氷川台一、二丁目の一部

《事例 28》 ●前沢四丁目自治会●

＝高齢者情報の収集＝

事業開始時期 平成23年

自治会会員もかなり高齢化が進んできたことで、個人情報を得るためにも会員個々には緊急時に使用する首に掛けるホイッスル(記名式)を配布し、自治会との関わりのきっかけづくりとしました。

自治会役員及び各地区の班長には、何か起きた場合に役立つように、できる限りですがひとり住まいのお年寄り名を記入したものを、取り扱いに気を付けるように手渡しています。

高齢者とのコミュニケーションをとる場所もあまりないので、防災訓練等の行事に参加した時は『呼びかけが一番の伝達方法』と思い実行しています。また、回覧板をまわす以外にも自治会の行事に一人でも多くの方が参加してもらえるように心がけています。そして、自治会の役員は地域の情報を得ながら共有できるものに、できるだけ参加するようにしています。

自治会の予算内で会員が満足いくような方法はないか、特に自治会として重要な防災防犯については若い人たちに声かけをして、意見を伺うようにしています。自治会内に戸建の新しい人達(若い人)が多く住み始めているので、自治会として何をアピールすればよいのか、またどの世代(子ども、若い家族、60～65歳位の家族、高齢者…)を中心に事業を実施したらよいのか、それぞれ内容が違うので今後の検討課題と考えています。

—◆◆◆前沢四丁目自治会◆◆◆—

設立…昭和45年 ◇ 加入世帯…258  
自治会の範囲…前沢四丁目

《事例 29》 ●浅間町自治会●

＝高齢者敬老祝＝

事業開始時期 平成12年

毎年9月15日の敬老の日に70歳以上の高齢者に、お祝いとして赤飯を配布しています。特に近年では高齢化が進み、平成20年以降については毎年250名程度の対象者がいます。会員には大変好評な事業なので、今後は対象者が年々増加していくと思

いますが、継続していきたいと考えています。

—◆◆◆浅間町自治会◆◆◆—

設立…昭和45年 ◇ 加入世帯…400  
自治会の範囲…浅間町一、二、三丁目の一部

《事例 30》 ●前沢5丁目けやき会●

＝敬老の日事業(記念品贈呈)＝

事業開始時期 不詳

敬老の日の前の日曜日に自治会内のさつき公園にて、満70歳以上の会員の方に記念品を贈呈しています。第九小学校の子ども会(たんぼぼ会)に協力をしてもらい、子どもたちからコメント入りのメッセージカードをもらい、記念品とあわせて子どもたちが直接手渡しています。また、自治会内にあるグループホームにも記念品を届けています。

記念品の贈呈だけではなく子どもたちからメッセージ付で直接渡されるので、とても好評で皆さんに喜ばれています。24年度は9月9日(日)に行われ、対象は51世帯でした。

今後、高齢化の進展に伴って対象者が増加していることにより予算も毎年増えています、できるだけ続けていきたいと思

—◆◆◆前沢5丁目けやき会◆◆◆—

設立…昭和45年 ◇ 加入世帯…105  
自治会の範囲…前沢五丁目の一部

《事例 31》 ●中央町2丁目アパート自治会●

＝高齢者アンケート調査＝

事業開始時期 平成23年

ひとり暮らし高齢者の孤独死が問題となる中、65歳以上の高齢者を含む世帯、夫婦、ひとり暮らしの実態についてアンケート調査を実施しました。世帯の構成、健康状態、外出の頻度、緊急時の対策や連絡先を記入してもらい、高齢者マップを作成しました。

関心が低く、全体の半数程度の回収しかできませんでしたが、個人的に緊急時の対策を取っている会員も多数いることが分かり、自治会としても心強く思います。

今現在は問題に直面していないのであまり関心は無いと思いますが、現在入居されている方や、新たに入居する方(単身者が都営住宅に入居できるのは60歳以上)が、これから5~10年後にさらに高齢化が進むことで、多くの不安や心配が出てくると思われます。もしもの時に自治会として何らかの対応ができればと考えています。

—◆◆◆中央町2丁目アパート自治会◆◆◆—  
 設立…平成17年 ◇ 加入世帯…170  
 自治会の範囲…中央町二丁目の一部

《事例 32》 ●中央自治会●  
**＝健康・歩くかい＝**  
 事業開始時期 平成13年

高齢者の体力づくりのために1万歩以上歩く【歩くかい】を実施しています。老後いつまでも健康で歩けるように低山登山や、都心など1万歩以上を歩くよう毎年1回は実施しています。場所や行程の下見が大変ですが、会員の皆さんが毎年楽しみにしているので、今後も継続していきたい事業です。



これまでの実績

- H13 飯能 天覧山・多峯山
- H14 都内 巣鴨地藏・六義園
- H15 高尾 高尾山
- H16 府中 府中の森・ビール工場
- H17 都内 湯島聖堂・湯島天神・不忍池
- H18 高尾 森林総合研究所
- H19 調布 神代植物園・深大寺
- H20 高麗 日和田山
- H21 立川 昭和記念公園
- H22 都内 皇居二の丸庭園

H23 都内 石神井公園・三宝寺

《事例 33》 ●中央自治会●  
**＝セミナーの開催＝**

事業開始時期 平成18年

自治会会員が多数集まる年度の総会時を利用して、健康面及び防災防犯等についての勉強会として各種のセミナーを毎年開催しています。

これまでの実績

- H18 防犯セミナー  
 (田無警察署生活安全課)
- H19 救急救命講習  
 (東久留米消防署)
- H20 メタボリックシンドローム  
 (山口内科医院)
- H21 老年期の健康管理  
 (地域包括支援センター)
- H22 消費者被害から守る  
 (東久留米市市民部)
- H23 災害時に備えるノウハウ  
 (東京消防庁東久留米消防署)
- H24 認知症について知識と対応  
 (地域包括支援センター)

—◆◆◆中央自治会◆◆◆—  
 設立…昭和41年 ◇ 加入世帯…70  
 自治会の範囲…中央町一丁目の一部

## 4. 親睦活動

《事例 34》 ●大門町2丁目4号棟自治会●

# =Xマス会=

事業開始時期 平成12年

### ◆きっかけ◆

平成11年に都営大門町2丁目アパートの4・5・6号棟が完成し入居が始まりました。それを機に、4号棟は一つの棟で、5・6号棟は共同でそれぞれ自治会を設立しました。

4号棟自治会は当初91世帯で始まり、現在は一般が120世帯でシルバーピア(65歳以上の単身者)が40世帯の合計160世帯で構成されている12階建ての集合住宅です。一つ屋根の下のファミリー的な自治会です。

平成12年に自治会の事業として敬老会が始まったことで、高齢者だけではなく子どもたちにも喜んでもらえるイベントをしましょうと提案があり、平成13年からXマス会を始めました。



### ◆事業の概要◆

毎年12月23日(祝)に1歳から小学6年生までの子どもたち約50名にクリスマスプレゼントを渡します。

12月の第3日曜日のエントランス清掃後の深夜に、2~3名で4号棟の1階エントランスホールの窓ガラスや柱にクリスマスアートの装飾をします。子どもたちはもちろん大人にも楽しんでもらうようにバランスを重視するので、少人数で丁寧に行っています。

### ◆Xマス会◆

当日はクリスマスソングを流し、役員5~6人でディスプレイしたテーブルの上にプレゼントを用意して子どもたちを待ちます。来た子どもたちに事前に配っておいたXマスカードと引き換えにプレゼントを一人ひとり手渡していきます。「クリスマスおめでとう」「ありがとう」という子どもたちとのやり取りが楽しみです。子どもたちはもちろん、住民の皆さんも楽しみにしています。

エントランスの装飾はクリスマス後の12月28日まで展示しており、会員の皆様の目を楽しませています。

アート装飾は、事業開始当時に購入したものに毎年少しずつ買い足していっています。

当時83歳のシルバーピアのおじいさんが「冥土の土産に」と作ってくださった大きなサンタさんは今でも健在です。懐かしい思い出になりました。これからも続けていきたいと考えています。



—◆◆◆大門町2丁目4号棟自治会◆◆◆—

設立…平成11年 ◇ 加入世帯…160  
自治会の範囲…大門町二丁目の一部

《事例 35》

## ●氷川台自治会●

## ＝ゴルフ同好会＝

事業開始時期 平成23年

## ◆きっかけ◆

現役時代はゴルフを楽しんだ会員も退職後は近くに仲間がおらず、好きなゴルフから遠ざかった会員が多くいるのではないかと、そんな思いから企画したゴルフ同好会【ワンハンドレッド会】。プレーを通じてのスコアアップは勿論、自身の健康維持と自治会会員のコミュニティの場として親睦を深めています。そして、ゴルフをきっかけに自治会活動にも巻き込んでいきます。

## ◆事業の概要◆

23年9月、自治会会員を対象に呼び掛けを行ったところ、11名の参加者が現れました。早速発足を開催し、コンペの日程や費用をかけない方法などを話し合いました。そして12月に第1回目のゴルフ会を開催しました。初のコンペなのでお互いの実力もわからず緊張もありましたが、参加者10名が和気あいあいとした雰囲気の中で、楽しい会になりました。反響がとても大きく、今では27名(男性22名・女性5名 25年1月現在)の会員を擁するまでになりました。



ゴルフは男女・年齢に関係なく楽しめるので、幅広い交流の場が期待できます。また、コンペのあとの反省会を兼ねた懇親会は地元に戻ってから自治会会員が経営する自治会内 Caféで行うので、ゴルフ参加者以外も懇親会に顔を出して歓談の場が広がっています。参加者は初対面であっても、会話が弾み楽しさを実感しているようです。

## ◆今後の展望◆

長年会社勤めで退職した会員は地元との接触が無かったため、退職後の居場所を見つけられないでいる人が大勢いるので、今後も会員が増えてくることを期待しています。



コンペは年3回を予定していますが、その間にも自治会の事業がたくさんあるので、できるだけ参加していただき、これからの居場所を自治会の中で見つけてもらえるように心がけていきます。

—◆◆◆氷川台自治会◆◆◆—

設立…昭和34年 ◇ 加入世帯…334  
自治会の範囲…氷川台一、二丁目の一部

《事例 36》

## ●浅間町自治会●

# =餅つき大会=

事業開始時期 平成20年

### ◆事業の概要◆

自治会会員の親睦を図り、相互扶助の必要性を認識してもらうことを目的に餅つき大会を企画しました。

臼・杵・セイロ他用具は宝くじの社会貢献広報事業である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業により購入しました。場所は浅間町地区センターの庭を借りて、毎年12月下旬の日曜日に実施しています。

自治会の回覧で参加の申し込みを行います。特に杵をつける若いお父さん方を大募集します。

幼児も含め参加者全員に餅つきを体験してもらい、つきあがった餅から鏡餅を作り、参加の各世帯に一組ずつ配布するとともに、お汁粉・きなこ餅・からみ餅を用意して参加者全員に振る舞います。



若年世帯の事業への参加を期待し、その子どもたちを喜ばせることで始められましたが、年々参加者も増えてきており、自治会事業の中でも老若男女を問わずあらゆる年代で賑わっています。

自治会の役員も高齢化が進んできているので、事業に参加してもらうことをきっかけに、自治会の活性化のために少しずつでも世代交代ができることを望んでいます。

《事例 37》

# =芋掘り・芋煮会=

事業開始時期 平成12年

### ◆事業の概要◆

親子で参加できて子どもたちに喜んでもらえるイベントとして、芋掘りを体験して芋煮汁を味わってもらいます。

芋掘りはサツマイモの収穫時期である10月下旬の日曜日に浅間町地区センター近隣の畑で午前中に行われ、掘ったサツマイモは参加者に均等に分配されます。

芋煮会は午後から浅間町地区センターで行われます。芋煮汁は自治会の女性陣と役員で午前中から準備を行います。また、サツマイモとウモロコシをセイロでふかし、芋煮汁と共に秋の味覚を味わってもらいます。

芋掘り・芋煮会は餅つき大会と共に自治会の若い

世帯に人気ある事業なので、今後の自治会活動の発展のためにも続けていきたいと思えます。



—◆◆◆浅間町自治会◆◆◆—

設立…昭和45年 ◆ 加入世帯…400  
自治会の範囲…浅間町一、二、三丁目の一部

## 《事例 38》●新川町自治会●

## ＝盆踊り＝

開始時期 平成9年



地域の子どもたちが楽しめるイベントとして、また会員の親睦を図り、明るく住みよいまちづくりに寄与するために、毎年8月に納涼夏まつりを行っています。この地域の夏祭りは当初、町内若手グループの有志が行っていましたが、会場の都合で一時中断していました。平成9年に自治会主催として再開されて、昨年で16回目を数えます。

内容は、盆踊りはもちろん、金魚すくい・スーパーボールすくい・ヨーヨーつり・輪投げなどの子どもたちが楽しめる物や、焼きそば・フランクフルトなどの出店、子ども神輿や「クルメイザーショー」などイベントが盛りだくさんです。また、お子さんにはお菓子袋の配布もあります。

自治会会員以外の方も多数訪れるので、毎年盛大に行われます。その中でも土・日の二日間開催を望む声が多いのですが、準備や片付け、天気の関係から今のところ一日の開催で精一杯です。

当日の手伝い及び準備や片付けに役員だけでは手が足りないので、「お助け隊」を募集して自治会会員に協力をお願いしています(延べ80人くらい)。また、町内の皆さんが夏まつり成功のために、力を合わせて共同作業を行うことは、災害時の炊き出しや救護活動の訓練にもなります。昨年も大盛況に終わり、感謝の声が多数寄せられました。

## —◆◆◆新川町自治会◆◆◆—

設立…昭和40年 ◇ 加入世帯…189  
自治会の範囲…新川町一、二丁目の一部

## 《事例 39》●富士ヶ丘自治会●

## ＝餅つき大会＝

事業開始時期 平成7年

会員の親睦、コミュニケーションの強化、伝統文化の継承を行い、世代間の交流を図るために、毎年12月に餅つき大会を実施しています。

臼と杵で餅をつくことを見てもらうとともに、集会所に会員が集まって交流を図ります。

当初は器具もリースしていましたが、宝くじの社会貢献広報事業である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、餅つき用具一式を購入しました。役員を中心に班長などが携わり、体験を通じ子どもたちにも引き継いでいく行事と考えています。

隣近所の声かけ、孤独高齢者対策としての重要な位置づけであり、今後も充実させていきたい事業です。



## —◆◆◆富士ヶ丘自治会◆◆◆—

設立…昭和35年 ◇ 加入世帯…142  
自治会の範囲…本町二丁目の一部、幸町一丁目の一部

## 《事例 40》●学園町自治会●

## ＝フリーマーケット＝

事業開始時期 平成14年

平成14年に自治会役員の提案により、高齢化が進んだ自治会会員が近場で楽しめ、なおかつ会員全体が参加できるイベントとしてフリーマーケットを始めました。年に一回地域住民間の交流を目的に学園町の住民を対象に開催され、昨年で10回目を迎えました。

平成24年から自由学園“しのめ寮”の前庭を利用して学園町住民の出店する青空店舗(10～15店)を

中心に、近隣の農家による朝採り野菜や自由学園からパンやビスケットの販売が行われます。

5円(御縁)ショップと称して5円から始まるオークション(家具・骨董他)が行われたり、子どもたちには飲み物を配ったり、先着で防災グッズの配布などを行っています。



特に、自治会会員が多く集まる機会なので、防災についての理解を深めてもらうために、防災器材の展示や非常食(カンパン等)の配布、消防署に依頼してのAEDを使った救命訓練などを行っています。

24年度は5月20日に行われ、多数の参加者があり大盛況でした。今後も続けていきたいと考えていますが、自治会も高齢化が進んできているので、今後世代交代も含め自治会の活動にもっと若い世代の方が参加できるように多様な催しを企画・検討しています。

—◆◆◆学園町自治会◆◆◆—  
設立…昭和30年代 ◇ 加入世帯…583  
自治会の範囲…学園町一丁目、二丁目

《事例41》●氷川台自治会●  
＝ひかわだいクラブ＝

事業開始時期 平成22年

「自治会役員だけでは、やりきれないような親睦イベントをやりましょう」という会員の提唱で、有志が集まり、バザーやハイキングを実施してきました。

毎年交代の自治会役員(会長も含め)では、自治会行事の企画開催は難しいので、自治会の行事部門を受け持つ目的で女性が主役の【ひかわだいクラブ】を設立、女性自治会会員が中心になり、自治会行事(バザー・餅つき大会など)を企画し、自治会役

員と力をあわせて活動しています。

役員とは違って、会員の交代がないため活動の継続性が保たれています。また、女性の視点から企画するため、高齢者への配慮も行きとどいた事業内容となり、自治会活動の幅も広がっています。

全員が主婦のため活動時間の制約があることからまわりの手助けが必要ですが、この【ひかわだいクラブ】を拡大して、自治会婦人会組織にまですることができればと考えています。

《事例42》●氷川台自治会●  
＝夕涼み会＝

事業開始時期 平成23年

以前は高齢化し住人が町の中で集う姿は見えず、子どもたちが歓声を上げて遊ぶ姿も見えない閑散とした自治会でした。そこで、高齢者から子どもまでが昔を思い出して集える場として夕涼み会(8月下旬実施)を始めました。



自治会中央に位置する小山台遊園で行っています。今まで何もなかった自治会行事になるべく多くの会員が参加してくれるように企画しています。軽音楽が流れる中、大人向けには缶ビールを格安で販売し、つまみは氷川台農園の収穫物の枝豆とフライドポテト、自治会の女性達が手づくりしたコロッケを販売したところ、大好評でした。初めて顔を合わせた会員同士がにこやかに歓談していた姿が印象的です。

子どもたちには輪投げ・的当て・スイカ割り・そうめん流しなど普段経験できないイベントがあり、特にそうめん流しは子どもに交じて大人も大いに楽しんでいました。

防災会では非常食(アルファ米・クラッカー)の試食会も行って防災意識の向上を図りました。



## 《事例 43》●氷川台自治会●

## ＝バザー・フリーマーケット＝

事業開始時期 平成22年

会員の家で眠っている物を提供してもらい、売上金を自治会活動に活用することで、自治会活動に参加してもらいます。

会員の家で使わなくなった物(日用品・衣類・食器・文具・陶器・健康器具等)を提供してもらい、小山台遊園でバザー・フリーマーケットを開きます(6月上旬)。23年度は140人、24年度は156人の参加がありました。



眠っている物を有効に動かすことで、自然に自治会が活性化し、会員が特技とする焼き菓子販売などで腕前を披露することで会員交流が活発になる、売上金を自治会活動資金とすることで品物提供をすれば自治会活動に貢献している意識を与えることができる等のメリットがあります。昨年度は売上金で自治会掲示板を設置しました。参加者・売上金とも年々倍増しており会員が楽しみに待つようになってきました。

自治会内に限定して開催していると、会員提供物品も底をつく可能性もあることから、近隣自治会を巻き込んだ開催を検討する時期かもしれません。

## 《事例 44》●氷川台自治会●

## ＝氷川台農園＝

事業開始時期 平成24年

退職後、健康なのに隣近所に知り合いがいなく、家に閉じこもっている会員を自治会活動に仲間入りさせる。そのために自治会中央部に位置する宅地を耕作し農園として野菜栽培を始めました。メンバーを募集したところ10名が集まりました。



狙いどおり、会社退職後、隣近所に知り合いもいないまま年月を重ねた会員が参加してきたことは大きな収穫です。毎週土曜日に集まり一緒に汗を流すことで仲間意識が向上し、今では居酒屋に足を運ぶ仲間になっています。

収穫した野菜は、農園のフェンスに掛けられた会長手作りの直売台「道の駅ひかわだい」で販売します。自治会会員が新鮮野菜を購入し自治会活動に参加している喜びと楽しさを感じています。

## 《事例 45》●氷川台自治会●

## ＝農園収穫祭＝

事業開始時期 平成24年



会員が自治会農園で育てた野菜を子どもたちに収穫してもらい、大人も子どもも一堂に会して食することで、子どもたちが自然

に親しみ、農園メンバーへ感謝の心と大人とのふれあい、自治会行事の楽しさを知ってもらいます。

子どもたちは野菜を収穫することで、野菜はどのように成長しているのか学びます。また、自然に親しみ、自然を大切にする精神を学び、大人と子どもが同じ鍋をつついて一緒に触れ合うことのできる機会でもあります。高齢者が自然に恵まれた昭和時代を思い出しながら、子どもたちと収穫した作物を食べれば元気になれるのではないかと考えています。

7月にはジャガイモ掘り&カレー大会、11月にはサツマイモ掘り&芋煮大会を行いました。

—◆◆◆氷川台自治会◆◆◆—

設立…昭和34年 ◇ 加入世帯…334

自治会の範囲…氷川台一、二丁目の一部

《事例 46》 ● 前沢つくし会 ●

＝不用品交換会・交流会＝

事業開始時期 昭和61年

10月の衣替えの季節に前沢住宅自治会の協賛のもと、都営前沢二丁目アパート内の公園にて、地域住民の交流の場とともに、リサイクル意識の向上を図るため、不用品交換会・交流会を行っています。

事前に近隣への声かけとチラシ配布を行い、各家庭で不要になったものを持ち寄り、出品します。出品された物は無料で自由に持ち帰ってもらい、残った品物については、リサイクルを行っている福祉施設「第2どんぐりの家」に回収をお願いしています。

また防災訓練の一環として、「豚汁作り」など災害時の炊き出しの予行演習を行うことで、隣接した前沢住宅自治会との協力や地域の絆づくりにもなっています。

今後は参加者の固定化を防ぐために、積極的に若年世帯の参加を促して世代間交流も進めていきたいと考えています。

◆◆◆前沢つくし会◆◆◆

設立…昭和61年 ◇ 加入世帯…107  
自治会の範囲…前沢二丁目の一部

《事例 47》 ● 弥生台自治会 ●

＝ストレッチ教室＝

事業開始時期 平成14年

ストレッチを教えてください方が自治会内にいたこともあり、会員の健康増進と交流を図るために、ストレッチ教室を始めました。

参加者は女性限定とし、毎週木曜日午後8時から9時までの1時間、弥生台自治会集会所(畳敷き36畳)で行っており、近隣自治会からの参加もあります。

高齢化に伴う身体能力の低下を防ぐため週1回でも効果があるように、各々の体力に応じた無理のないストレッチ運動などを行います。参加費は1回300円、おしゃべりをしながら楽しく、無理なく継続できるようにしています。女性のための情報交換や交流がしやすくなっています。

講師をしてくださる会員の方の都合もあり、週1回の

活動ですが、常時利用できる場所があるので、複数の講師を確保することで、各年齢層に都合のよい時間、曜日を増やして、より健康増進と交流を図っていききたいと思います。



—《弥生台自治会》—

◆◆◆自治会のデータ◆◆◆

設立…昭和40年頃 ◇ 加入世帯…112  
自治会の範囲…弥生一丁目の一部

《事例 48》 ● 浅間町自治会 ●

＝新年会＝

事業開始時期 平成13年

自治会としての新年最初の事業は1月の新年会です。新年の挨拶をするとともに、会員皆様の健康と自治会の発展を願い、自治会内にある浅間町地区センターに集まります。男性2,000円、女性1,000円と会費が高いにもかかわらず、毎年40～50人の参加があり喜ばしい事業の一つです。

◆◆◆浅間町自治会◆◆◆

設立…昭和45年 ◇ 加入世帯…400  
自治会の範囲…浅間町一、二、三丁目の一部

## 5. その他

《事例 49》 ● 学園町自治会 ●

# ＝ 学園町憲章 ＝

事業開始時期 平成20年

### ◆ 憲章とは ◆

「学園町憲章」と聞いて、耳にしたことがあるという方もいると思います。この憲章は、昨今においての土地の相続等から住宅の細分化や乱開発によって大樹の伐採が進み、街の景観が変わり、鳥など小動物の減少に危機感を覚え、学園町の自然環境を守るために制定されたものです。



### ◆ 経緯 ◆

憲章を制定する上で、学園町の歴史が大きく関わっています。学園町は昭和初期に自由学園が目白から移転してきたのを機に開発された赤松樹林の広がる土地を、自由学園生徒の保護者を対象に分譲された宅地です。当初は大きな区画で分譲されたので、既存樹林が庭木に利用されて緑豊かな街並みでした。

その環境を存続させなければいけないと自治会の有志が立ち上がり、議論を重ね、会員を対象とした「学園町環境に関するアンケート」により、90%以上の賛同を得られ、20年5月の自治会総会の決議により「学園町憲章」が誕生しました。

### ◆ 現状 ◆

学園町憲章を作ったことに満足することなく、これからがスタートであり、憲章の内容を実現していくことこそが重要なのです。

憲章に法的拘束力はありませんが、「緑豊かなまち」「住みよいまちを」を今後とも維持・発展させていくために行政とも協調しながら、不動産会社やハウスメーカー等の開発や建設行為に対しては、憲章の主旨を徹底するために働きかけをしていきます。また、新たに転入してくる世帯に対しては、自治会を身近に感じてもらうために、ゴミ出しや交通ルール等生活マナーの心得の説明も行っています。そして憲章の内容も理解してもらっています。

### ◆ 今後 ◆

現在では「学園町憲章」についての問い合わせが毎月2～3件あり、少しずつですが憲章の存在も知られてきました。今後はこの豊かな緑をどう次世代に受け継ぎ、美しい自然の保全と快適な住環境の中で、住みよい街づくりをどのように継続していくことができるかが課題と考えています。

学園町には自治会の方々によって立てられた「学園町憲章」の表示板が15箇所にあります。憲章の表示板を見つけながら、緑多き学園町を散策してみたいかがですか？



### ◆◆◆ 学園町自治会 ◆◆◆

設立…昭和30年代 ◇ 加入世帯…583  
自治会の範囲…学園町一丁目、二丁目

《事例 50》●浅間町自治会●

＝ラジオ体操＝

事業開始時期 平成12年

子どもたちの健康と体力作りを目的に、夏休み期間中の7月の後半、せんげん第4広場を会場にラジオ体操を行っています。早朝にもかかわらず子どもだけでなく、会員の皆様にも多数参加をしてもらっています。

中学生以下は5日以上参加すると「頑張りました賞」がもらえます。



◆◆◆浅間町自治会◆◆◆

設立…昭和45年 ◇ 加入世帯…400  
自治会の範囲…浅間町一、二、三丁目の一部

《事例 51》●富士ヶ丘自治会●

＝夏休みラジオ体操会＝

事業開始時期 昭和42年

子どもの健全育成として夏休中実施していますが、近年では大人も含め健康増進のために行っています。

当初は自治会内の空き地利用で行っていましたが、現在はれんげ公園で実施しています。自治会以外の子どもたちの参加を認めており、老人会などにも呼びかけています。

健康増進とラジオ体操の普及を兼ねて、企業の後援を受けて、出席カード、ポスターを提供してもらい、8月最終日に参加賞を渡しています。



◆◆◆富士ヶ丘自治会◆◆◆

設立…昭和35年 ◇ 加入世帯…142  
自治会の範囲…本町二丁目の一部、幸町一丁目の一部

《事例 52》●氷川台自治会●

＝広報紙・自治会だより＝

事業開始時期 平成23年

自治会に無関心な会員の目を自治会に向けさせるには、自治会の出来事などをこまめに周知することが必要と考え『自治会だより』の発行を始めました。

月1回発行とし、ひと月の自治会内の出来事(生まれた子どもの紹介写真、自治会行事、連絡事項、防災一口メモ、各会員の活動状況など)を記事にして掲載しています。

23年4月より発行開始し、24年11月現在20号まで発行しています。掲載記事に事欠くことなく、会員は楽しみに『自治会だより』を待っています。毎月全会員に配布していますが、新聞で自治会の事を初めて知ったという会員も少なくありません。

広報紙の作成は誰にでもできる作業でなく、担当者への依存度が高く後継者育成が急務です。現在は2名の作成担当者がいますが、少なくとも3名は確保したいと思います。



## 《事例 53》●氷川台自治会●

## ＝東日本被災者支援プロジェクト＝

事業開始時期 平成24年

東日本大震災被災者支援と自治会会員の連帯感の強化、災害の怖さを忘れず防災の重要性を認識させるために、『東日本被災者支援プロジェクト』を立ち上げました。

東日本大震災被災者に対する支援がまだまだ必要なことの認識と支援を継続することで自治会会員の連帯感を高めます。23年4月に自治会として10万円を義援金として拠出しましたが、今後も何らかの形で支援を継続する手段として、自治会準会員である聖グレゴリオの家の支援プロジェクト(被災者支援チャリティーコンサートへの協賛)に参画する機会を得ました。また、南三陸町歌津・寄木地区漁師支援の養殖ワカメの協同購入を行い、70世帯10万円の売り上げ協力がありました。

24年10月にはボランティアの一環として、南三陸町に「養殖ワカメ種付けツアー」に行きました。しかし、今回は夏場の異常気象(高温)の影響で養殖ワカメの種付け作業はできませんでしたが、代わりにお手伝いとして養殖筏を止める錘作りを行いました。

地元の漁師さんのお話では、復興も進まない中で必死に頑張っている世間から忘れ去られるのではと、常に不安を感じておられる様子です。一人の漁師さんが、「皆さんと会えてこうして話をしているだけで救われるし嬉しいんだ」と涙を流された姿に、『絆』の本当の意味とボランティア活動の奥深さを知りました。今後も精力的に支援プロジェクトを進めていきたいと考えています。

—◆◆◆氷川台自治会◆◆◆—

設立…昭和34年 ◇ 加入世帯…334  
自治会の範囲…氷川台一、二丁目の一部

## 「自治会活動の手引」と自治会加入促進リーフレット



東久留米市では東久留米市自治会連合会と共同で、平成22年度に「自治会活動の手引」と自治会への加入を呼びかけるリーフレットを作成しました。

「自治会活動の手引」は既に活動している自治会はもとより、これから新たに自治会の立ち上げを考えている方に、活動や組織づくりの参考資料として活用できるように編集しました。

リーフレットは新しく転入した方は自治会に未加入の方へ自治会をPRし、加入を呼びかけるときに利用できるよう、自治会の役割や活動をまとめて記載しています。

手引とリーフレットは、東久留米市役所2階生活文化課窓口で配布しています。